

GOGO!宮崎労働局 COCO!宮崎労働局

発行:宮崎労働局 宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎 TEL0985(38)8821 FAX0985(38)5028

信息自動金と協定語音

企業の人材確保、定着に寄与させたい

部 宮崎県信用金庫協会と宮崎労働局との 信金協 「働き方改革に係る包括連携協定」締結式 会会長 宮崎労働局 左 宮崎労 最低賃金 と協定締結後 宮崎労働局 握手する吉 宮崎労働局 宫崎 田 労働

宮崎労働局は、10月26日、ワークライフバランスの促進や企業の労働生産性向上などに向けた「働き方改革」を推進させるため、県

内各信用金庫を 東ねる宮崎県信 **労働生産性を加速** 用金庫協会との

間で包括連携協定を締結しました。 同協定に基づき宮崎労働局と宮崎 県信用金庫協会は、互いに連携を 図りながら労働関係助成金や各種 認定制度の周知等に取り組んでい くこととしました。

協定締結に際し、 吉田労働局長は金融機関が地域企業の経営支援を行うことについて「労働関係助成金の利

用や様々な労働施策が効果的に機能することにより、地域企業の労働生産性を加速化して、働き方改革の推進につながることを期待している」と挨拶。これに対し池部

宮崎県信用金庫協会会長は「信用金庫の取引企業は中小企業がほとんどで人手不足は深刻であるため、我々も国の助成金制度等を学び、

労働環境改善を企業にアドバイスし、 ・企業の人材確保、

定着につながるよう取り組んで参りたい」と挨拶されました。

11月は過労死等 防止啓発月間



あなたの職場、 働き過ぎて いませんか? この機会に一度 見直して みませんか。

宮崎駅前で 最低賃金 器のご記



宮崎県最低賃金改定日(10月6日)の前日にJR宮崎駅前で、駅を利用する方々に対して改定のビラを配布する吉田労働局長

生涯現役社会実現に向けて

65歳以上定年、65歳超の継続雇用の実現を

生涯現役社会の実現に向けたワークショップ「エイジフリーフォーラム2017」が、10月20日、宮崎市民文化ホールにて高齢・障害・



求職者雇用支援機構宮崎支部主催 で開催され、県内の企業の総務担 当者約80名が参加しました。

宮崎労働局からは、山下職業安定部長が宮崎の雇用情勢等について講演し「今後、労働力人口が減少していくことから、高齢者の活躍がますます求められてきます」と述べました。また、参加者は高齢社員が働きやすい職場環境づくり、ベテラン高齢者の活用術なども学びました。

BYTER BE



れました。

宮崎労働局は、障害をお持ちの 求職者の方たちが正式な面接へと 進み、一人でも多くの方が希望す る仕事に就くことができるよう、 今後も支援していきます。

また各会 場では、手 話通訳での 説明もあり、 求職者の方 たちも企業 の方へ積極 的に質問さ れている姿 も見受けら



安全対策を確認した連絡

宮崎労働局は、10月12日 に「林業労働災害防止強調運 動連絡会議」(林業関係17団 体)を開催しました。

林業の死亡労働災害は、今 年に入りすでに4件(全国ワー スト1位:9月末現在)発生 していることから、会議では 木材の搬出が盛んになる11月 を「林業労働災害防止強調運 動期間」に設定し、各監督署 と関係団体が連携して、労働 災害防止に積極的に取り組む ことを確認しました。

宮崎労働局は宮崎県と合同で10 月12日の県北を皮切りに宮崎、県 西の3地区でふれあい合同面接会 を開催しました。ふれあい合同面 接会とは、障害をお持ちの方を対 象に、企業と求職者が一堂に会し、 個別に面談を行うものです。

3地区の会場には82企業、396 人の求職者が参加され、各企業が

設けたブース には企業側の 説明を求職者 が熱心に聞き 入っていまし

津隈MRT社長

(右)

に要請する吉田労働局長





10月17日に延岡市で、同月 23日に宮崎市で、厚生労働省 委託事業による「無期転換セミ ナー」がありました。参加者は 計128名。両日とも、宮崎労働 局から萩原雇用開発係長がキャ リアアップ助成金について、上 田監理官が「働き方改革」につ いて説明を行いました。



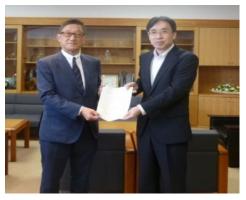
吉田労働局長は9月28日にMR T宮崎放送の津隈佳三社長を、10 月24日にはUMKテレビ宮崎の寺 村明之社長を訪問し、働き方改革 の推進について要請を行いました。

MRTでは、勤怠管理システム

を使って労働時間管理を行ってお り、残業時間数が一定値を超える と本人とその上司に警告メールが 届くシステムを導入。また、連続 5日以上のリフレッシュ休暇制度 や半日年休制度を利用することで、 年休取得率向上に向けた取組を進 めておられます。49年ぶりに高 卒者を新規採用するなど、若者の 活躍促進にも視線を向けていると の説明がありました。

UMKでは、長時間労働抑制対 策として、局長会議や部長会議な どで管理職の意識改革を図ってい るほか、台風取材などで突発的残 業が発生した場合は、代休、半日

休暇、翌日の出勤時間の調整によ り対応しているとのことでした。 また、部署ごとに計画的な年休取 得に努めており、5日間のリフレッ シュ休暇制度もあるとのこと。終 業時刻より早く仕事が終われば早 く退社して良いという社内ルール や、女性労働者の育児休業取得も 定着しているとの説明がありまし た。



村UMK社長 (左) に要請する吉田労働